

様式第1 (A4判)

平成 年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所 〒

組合等名又は  
企業名・  
グループ名

代表者氏名

印

平成 年度ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付申請書

ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

(1) 補助事業に要する経費 金 円

(2) 補助金交付申請額 金 円

補助金交付申請額 = 補助金所要額 - 消費税仕入控除税額  
( 円 ) ( 円 )

2 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分

別紙「補助事業計画書」のとおり

[様式第 1 の記入要領]

- 1 「住所」は、事務局の所在地とする。
- 2 「補助金所要額」欄には、補助対象経費の 1 / 2 相当額を記入すること。

様式第 1 - 1 (A 4 判)

補 助 事 業 計 画 書

組合等名又は企業名・グループ名					
代表者の役職及び氏名					
補助事業に関する 連絡担当者	所属名			役職名	
	氏名		電 話	( )	内線
				Email:	

1 構成員の状況

(1) 組合等の場合

組 合 員 数	社	うち、補助事業に参加する組合員数	社
---------	---	------------------	---

(2) グループ・地場中小企業者の場合

項目	参加企業	(代表者)			
所 在 地	〒	〒	〒	〒	〒
	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL
代 表 者					
資 本 総 額					
従 業 員 数					
業 種					
事業概要 (主たる 生 産 品 目、生 産 額)					
本事業における役割分担					

※ 実施主体が任意グループの場合にあっては、別紙を併せて作成すること。

[様式第1-1の記入要領]

個別事項

1 構成員の状況の関係

- ① 申請者がグループのとき、「代表者の役職」は当該グループにおける役職とする。
- ② 申請者がグループのとき、「連絡担当者」欄への記入は、当該担当者が本務とする所属について記入すること。
- ③ グループの構成員が多数の場合は、「構成員の状況」を別紙として作成すること。

2 事業内容・補助事業に要する経費の関係

- ① 「テーマ名」は、出来る限り簡潔に表現すること。
- ② 「補助事業の目的、内容及び実施体制」並びに「委託先の選定理由」は具体的に記入すること。
- ③ グループがブランドチャレンジ支援事業費補助金を申請する場合は、「補助金を受けた実績」欄に当該補助金の交付者、補助金名及び補助金額を必ず記入すること。
- ④ 「実施予定場所」は、催し物又は展示会等の開催場所を記入すること。
- ⑤ 「実施予定期間」は、補助事業に着手する期日及び補助事業の全てが完了する期日を記入すること。催し物又は展示会等の開催期日は「事業の内容」欄に記すること。
- ⑥ 「補助事業に要する経費」は、次のことに留意すること。
  - ・ 収入の計と支出の計が一致すること。
  - ・ 収入の「県補助金」は、右欄の県補助金充当額の計及び交付申請書の補助金交付申請額と一致すること。
  - ・ 支出の各経費区分ごとの金額は、別紙「明細書」の経費区分の金額と一致すること。

3 補助事業に要する経費の積算明細書の関係

- ① 「経費区分」は、「3 補助事業に要する経費」の経費区分と同じであること。
- ② 「金額」は、「3 補助事業に要する経費」の支出金額と一致すること。
- ③ 「積算の明細」欄には、物件名、単価及び数量を明確に記入すること。

2 事業内容

補助事業のテーマ名	
補助事業を行う目的	
補助事業の内容	
補助事業の実施体制	
他からの指導者又は協力者の職・氏名	
委託先及び選定理由	
補助金を受けた実績	
実施予定場所	
実施予定期間	開始予定日： 年 月 日、完了予定日： 年 月 日

3 補助事業に要する経費

単位：円

収入		支出		支出金額のうち 県補助金充当額
経費区分	金額	経費区分	金額	
自己資金		謝金		
県補助金		旅費		
借入金		委託費		
その他		庁費		
		その他		
計		計		

4 補助事業に要する経費の積算明細書

経費区分	金額	積算の明細
	円	
計		

別紙 1 - 1 の別紙

1 任意グループの概要

- (1) 代表者の選出方法
- (2) グループの意思決定方法
- (3) 事業実施等に対する責任の所在
- (4) その他

グループ規約、組織図を添付のこと。

2 参加企業の概要

項目	参加企業 (代表者)			
事業概要（主たる 生産品目、生産額				
企業略歴				
本事業における役割分担				

殿

山梨県知事

印

平成 年度ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあったブランドチャレンジ支援事業費補助金については、ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第7条の規定により、次のとおり交付します。

- 1 補助金の交付対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付けで申請のあったブランドチャレンジ支援事業費補助金交付申請書の記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助事業に要する経費 金 円  
補助金の額 金 円

- 3 補助事業に要する経費の配分及び配分された経費に対応する補助金の額は、次のとおりとする。

単位：円

経費区分	補助事業に要する経費	補助金の額
計		



4 補助事業の経費の配分又は事業計画の変更をするときは、変更申請書を知事に提出すること。

ただし、次の各号に定める場合を除く。

一 補助事業における経費区分欄の各項目相互間の配分が20%以内である場合

二 軽微な事業計画の変更である場合

5 補助金を他の目的に使用し又は補助金の内容、条件、その他の法令若しくはこれに基づく処分に違反したときは、額の確定の有無にかかわらず補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。また、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、その補助金を返還させる。

6 補助事業により取得し又は効用が増加した財産を他の用途に使用し、他の者に貸付け若しくは譲渡し、他の物件と交換し又は債務の担保に供しようとするときは、知事の承認を受けなければならない。

7 補助金に係る消費税相当額については、交付要綱の定めるところにより、消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税仕入控除税額に補助率を乗じて得た金額を減額する。

8 補助事業者は、山梨県補助金等交付規則及び交付要綱に従わなければならない。

様式第3 (A4判)

平成 年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所 〒

組合等名又は  
企業名・  
グループ名

代表者氏名 印

平成 年度ブランドチャレンジ支援事業費補助金変更申請書

平成 年 月 日付け工振第 号により交付決定のあったブランドチャレンジ支援事業費補助金の補助事業の（計画、経費の配分）変更について、ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業計画

(2) 経費の配分

単位：円

経費区分	補助事業に要する経費		補助金交付申請額		備考
	変更前	変更後	変更前	変更後	

様式第4 (A4判)

平成 年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所 〒

組合等名又は  
企業名・  
グループ名

代表者氏名

印

平成 年度ブランドチャレンジ支援事業費補助金補助事業遅延等報告書

平成 年 月 日付け工振第 号により交付決定のあったブランドチャレンジ支援事業費補助金の補助事業について、次の理由により予定期間内に補助事業を完了することができないので、ブランドチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により報告します。

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 上記1に要した経費
- 3 遅延の理由又は原因
- 4 補助事業の遂行及び完了の予定